

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第145期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

【会社名】 テイカ株式会社

【英訳名】 TAYCA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清野 學

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号

【電話番号】 大阪(06)6555局3250番（代表）

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所でっております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区北浜3丁目6番13号

電話番号 大阪(06)6208局6400番（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務取締役 杉江 一彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号

テイカ株式会社 東京支店

【電話番号】 東京(03)3275局0815番（代表）

【事務連絡者氏名】 東京支店長 辺見 武志

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第3四半期 連結累計期間	第145期 第3四半期 連結累計期間	第144期 第3四半期 連結会計期間	第145期 第3四半期 連結会計期間	第144期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	21,894	23,682	7,442	7,828	29,892
経常利益 (百万円)	791	1,952	232	475	1,373
四半期(当期)純利益 (百万円)	426	1,144	111	288	797
純資産額 (百万円)	—	—	22,742	23,944	23,088
総資産額 (百万円)	—	—	39,053	39,617	39,976
1株当たり純資産額 (円)	—	—	452.48	480.57	463.55
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.51	23.06	2.22	5.82	15.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	58.0	60.2	57.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,673	2,742	—	—	4,828
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,320	△1,293	—	—	△2,711
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△361	△1,240	—	—	△221
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	2,479	4,597	4,390
従業員数 (名)	—	—	580	576	576

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	576
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社グループ内への出向者を含め、グループ外への出向者を除く就業人員数です。

2 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	461
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数です。

2 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（％）
酸化チタン関連事業	4,052	—
その他事業	2,859	—
合計	6,912	—

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同四半期比（％）
酸化チタン関連事業	14	—
その他事業	236	—
合計	250	—

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループでは受注生産を行っておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（％）
酸化チタン関連事業	4,323	—
その他事業	3,505	—
合計	7,828	—

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
双日株式会社	—	—	809	10.3

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、一部で景気回復の兆しが見られたものの、円高の進行、依然として厳しい雇用情勢など未だデフレ基調からの脱却には至らず、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは積極的な販売活動を展開し、業績の向上に努めました。その結果、化粧品向け等の機能性製品の販売が好調に推移したことにより、売上高は78億2千8百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は4億7千9百万円（前年同期比93.4%増）、経常利益は4億7千5百万円（前年同期比104.5%増）、四半期純利益は2億8千8百万円（前年同期比159.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、酸化チタン関連事業で売上高43億2千3百万円、セグメント利益1億3千9百万円となり、その他事業で売上高35億5百万円、セグメント利益3億3千万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産総額は、396億1千7百万円（前連結会計年度末比3億5千9百万円減少）となりました。増減の主なものは、流動資産では、受取手形及び売掛金が金融機関年末休日の影響等で6億9千7百万円増加、固定資産では、有形固定資産が8億4千4百万円、投資その他の資産が1億2千6百万円それぞれ減少によるものです。

負債合計は、156億7千3百万円（前連結会計年度末比12億1千5百万円減少）となりました。増減の主なものは、短期借入金及び長期借入金が9億8千4百万円減少によるものです。

純資産合計は239億4千4百万円（前連結会計年度末比8億5千5百万円増加）となりました。増減の主なものは、四半期純利益による利益剰余金が8億9千6百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、第2四半期連結会計期間末より1億4千1百万円減少し、45億9千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金は、7億2千1百万円の収入（前年同期比9千7百万円収入額が増加）となりました。主な要因は、売上債権9億1千万円の増加はありましたが、税金等調整前四半期純利益4億1千5百万円と減価償却費7億1千7百万円の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金は、4億8千3百万円の支出（前年同期比3億4千5百万円支出額が減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による4億6千4百万円の支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金は、3億7千7百万円の支出（前年同期は1億3千6百万円の収入）となりました。主な要因は、長期借入金の返済3億7千6百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、長年にわたり築き上げてきた各種技術を有効に活用しつつ、中期経営計画の実行に取り組むことが、当社の企業価値の向上については株主共同の利益に資するものと考えております。

従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、創業以来蓄積された専門技術やノウハウを十分に理解したうえで、顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を維持しつつ、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させていく者でなければならないと考えております。

II 基本方針の実現に資する取り組み

上記の基本方針のもと、当社グループは、これまで硫酸関連技術を基盤に酸化チタンや界面活性剤を生み出し、さらには、これら製品において長年蓄積してきた表面処理技術、分散技術、スルホン化技術等を駆使し、化粧品用向けの微粒子酸化チタン、表面処理製品や高機能性コンデンサー用向けの導電性高分子酸化重合剤等の高付加価値製品を生み出し、企業価値向上に努めてまいりました。

また、現在当社グループは以下の3点を重点方針とし、目標達成に向け事業活動を展開しております。

- ① 当社グループのコア技術である表面処理技術、分散技術、スルホン化技術等を駆使し、高付加価値分野である化粧品、電子材料事業に重点投資を行うとともに、新規開発製品の早期戦力化により事業拡大を図る。
- ② 汎用品事業である酸化チタン、硫酸、界面活性剤はあらゆるコスト競争力の強化策を実施し、採算性の向上を図る。
- ③ 企業の社会的責任を意識し、コンプライアンス、内部統制を重視した事業活動と経営の効率化を図る。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益の向上を図ることを目的とし、特定株主グループによる当社の議決権割合が20%以上となる当社株式等の大規模買付行為（以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます）を導入いたしました。

本対応方針は、大規模買付者に対し、事前に、遵守すべき手続を提示し、大規模買付行為またはその提案が行われた場合には、必要かつ十分な時間を確保して大規模買付者と交渉し、大規模買付者の提案する提案内容についての情報収集、検証等を行い、株主の皆様は大規模買付者の買付情報及び当社取締役会の計画や代替案を提示することにより、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響等の十分な情報をもって、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断いただくことを目的としております。

本対応方針においては、大規模買付者が大規模買付行為を行う場合には、当社が定める所要の手続（以下「大規模買付ルール」といいます）に従って行われなければならないものとし、大規模買付ルールに従わない場合、あるいはこれに従う場合でも大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するものと判断される場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行います。

詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tayca.co.jp/>)に掲載の平成20年5月15日付公表資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）導入について」をご参照下さい。

IV 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記IIの取り組みは、長年にわたり築き上げてきた各種技術を駆使し、中期経営計画の実行を通じて、当社の企業価値の向上については株主共同の利益に資するものであります。従って当社取締役会は、この取り組みが

基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

上記Ⅲの取り組みは、大規模買付行為が行われた場合に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様にご判断いただくために、必要な情報や時間を確保したり、当社取締役会が大規模買付者と交渉を行い、また、株主の皆様が当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するためのものです。また、大規模買付行為に対する対抗措置は、予め定められた合理的かつ客観的要件に該当した場合にのみ発動されるよう設計されており、さらに対抗措置の発動にあたっては、社外有識者等により構成された独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていることなど、当社取締役会の恣意的な判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を図る目的に沿った本対応方針の運用が行われる枠組が確保されております。これらのことから当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2億3千3百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,428,828	51,428,828	大阪証券取引所 市場第1部 東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株 であります。
計	51,428,828	51,428,828	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	51,428	—	9,855	—	2,467

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直近の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,780,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 49,254,000	49,254	同上
単元未満株式	普通株式 394,828	—	—
発行済株式総数	51,428,828	—	—
総株主の議決権	—	49,254	—

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	1,780,000	—	1,780,000	3.46
計	—	1,780,000	—	1,780,000	3.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	288	287	265	255	262	284	282	280	292
最低（円）	244	245	237	232	243	251	255	248	270

（注） 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	営業部長	常務取締役	東京支店長	名木田正男	平成22年10月1日
取締役	環境品質管理部長	取締役	—	吉岡 亨	平成22年10月1日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については恒栄監査法人及び公認会計士岩田渉氏により共同四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については恒栄監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,676	4,469
受取手形及び売掛金	※2 10,042	9,344
商品及び製品	4,283	4,526
仕掛品	591	594
原材料及び貯蔵品	2,368	2,398
その他	422	429
貸倒引当金	△1	△5
流動資産合計	22,382	21,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,502	4,577
機械装置及び運搬具（純額）	5,193	5,734
その他（純額）	1,787	2,014
有形固定資産合計	※1 11,483	※1 12,327
無形固定資産		
	148	163
投資その他の資産		
投資有価証券	4,668	4,755
その他	957	997
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	5,603	5,729
固定資産合計	17,234	18,220
資産合計	39,617	39,976

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 3,717	3,804
短期借入金	2,332	2,744
未払法人税等	286	447
賞与引当金	171	318
その他	2,404	2,123
流動負債合計	8,912	9,439
固定負債		
長期借入金	4,064	4,636
退職給付引当金	2,544	2,643
その他の引当金	4	3
その他	146	165
固定負債合計	6,760	7,448
負債合計	15,673	16,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金	6,767	6,767
利益剰余金	6,563	5,666
自己株式	△537	△534
株主資本合計	22,648	21,754
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,258	1,310
為替換算調整勘定	△51	△49
評価・換算差額等合計	1,207	1,261
少数株主持分	87	72
純資産合計	23,944	23,088
負債純資産合計	39,617	39,976

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	21,894	23,682
売上原価	17,682	18,348
売上総利益	4,211	5,334
販売費及び一般管理費	※ 3,403	※ 3,349
営業利益	808	1,984
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	93	94
その他	48	29
営業外収益合計	144	125
営業外費用		
支払利息	127	115
その他	34	41
営業外費用合計	162	157
経常利益	791	1,952
特別利益		
移転補償金	47	—
特別利益合計	47	—
特別損失		
固定資産除却損	116	140
投資有価証券評価損	—	6
投資有価証券売却損	35	—
貸倒引当金繰入額	0	—
その他	—	2
特別損失合計	152	150
税金等調整前四半期純利益	686	1,802
法人税、住民税及び事業税	263	506
法人税等調整額	△15	135
法人税等合計	247	641
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,160
少数株主利益	12	15
四半期純利益	426	1,144

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	7,442	7,828
売上原価	6,015	6,253
売上総利益	1,427	1,575
販売費及び一般管理費	※ 1,178	※ 1,095
営業利益	248	479
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	29	33
その他	7	4
営業外収益合計	37	38
営業外費用		
支払利息	40	36
その他	12	5
営業外費用合計	53	42
経常利益	232	475
特別利益		
移転補償金	20	—
特別利益合計	20	—
特別損失		
固定資産除却損	58	55
投資有価証券評価損	—	1
貸倒引当金繰入額	2	—
その他	—	2
特別損失合計	61	59
税金等調整前四半期純利益	190	415
法人税、住民税及び事業税	32	△17
法人税等調整額	41	138
法人税等合計	74	120
少数株主損益調整前四半期純利益	—	294
少数株主利益	5	6
四半期純利益	111	288

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	686	1,802
減価償却費	2,260	2,015
受取利息及び受取配当金	△95	△96
支払利息	127	115
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,408	△702
たな卸資産の増減額 (△は増加)	521	275
仕入債務の増減額 (△は減少)	341	△87
その他	164	82
小計	2,597	3,405
利息及び配当金の受取額	95	96
利息の支払額	△114	△102
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	94	△656
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,673	2,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,081	△1,207
投資有価証券の取得による支出	△164	△8
その他	△74	△77
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,320	△1,293
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,323	△113
長期借入れによる収入	—	700
長期借入金の返済による支出	△1,433	△1,570
自己株式の取得による支出	△2	△2
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△249	△247
少数株主への配当金の支払額	—	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△361	△1,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4	207
現金及び現金同等物の期首残高	2,484	4,390
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,479	4,597

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

会計処理基準に関する事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

なお、国内の一部の工場等で建物及び土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 49,454百万円 ※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 254百万円 支払手形 12 〃	※1 有形固定資産の減価償却累計額 48,430百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費で主なもの 運送費及び保管費 1,199百万円 研究開発費 688 〃	※ 販売費及び一般管理費で主なもの 運送費及び保管費 1,143百万円 研究開発費 696 〃

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費で主なもの 運送費及び保管費 412百万円 研究開発費 260 〃	※ 販売費及び一般管理費で主なもの 運送費及び保管費 367百万円 研究開発費 233 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,558百万円 有価証券 14 〃 計 2,572百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △79 〃 償還期間が3か月を超える債券等 △14 〃 現金及び現金同等物 2,479百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 4,676百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △79 〃 現金及び現金同等物 4,597百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	51,428

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	1,785

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	248	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

4 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	酸化チタン 関連事業 (百万円)	その他 化学品事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,204	2,890	346	7,442	—	7,442
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	200	777	466	1,444	(1,444)	—
計	4,404	3,668	813	8,886	(1,444)	7,442
営業利益又は営業損失(△)	△55	285	4	234	13	248

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	酸化チタン 関連事業 (百万円)	その他 化学品事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,446	8,350	1,097	21,894	—	21,894
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	561	2,212	1,309	4,083	(4,083)	—
計	13,008	10,562	2,406	25,977	(4,083)	21,894
営業利益	134	649	7	791	16	808

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な製品は次のとおりであります。

- (1) 酸化チタン関連事業……………酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品、光触媒用酸化チタン等
- (2) その他化学品事業……………界面活性剤、硫酸、低分子量芳香族スルホン酸、無公害防錆顔料、導電性高分子酸化重合剤、電池セパレータ等
- (3) その他事業……………倉庫業及びエレクトロ・セラミックス製造販売等

3 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間以後に着手した工事契約から適用し、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより従来の方法によった場合と比べて「その他事業」の売上高及び営業損益に影響が発生しますが、その影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	欧州	米州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	1,184	205	148	12	1,550
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	7,442
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.9	2.8	2.0	0.2	20.9

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	欧州	米州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	3,393	493	383	41	4,312
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	21,894
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.5	2.2	1.8	0.2	19.7

（注）1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

① アジア……………タイ、中国、マレーシア、インド等

② 欧州……………ドイツ、イギリス、フランス等

③ 米州……………アメリカ、カナダ、ブラジル等

④ その他の地域……………オーストラリア、南アフリカ等

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、報告セグメントを主力事業である「酸化チタン関連事業」と、従来の「その他化学品事業」及び「その他事業」を統合し「その他事業」といたしました。なお、「酸化チタン関連事業」は岡山地区の工場で酸化チタン関連製品等を製造する事業であり、「その他事業」は主として大阪工場でスルホン化技術を核とした製品等を製造する事業であります。

各報告セグメントに属する主な製品は次のとおりであります。

- (1) 酸化チタン関連事業……………酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品、光触媒用酸化チタン等
- (2) その他事業……………界面活性剤、硫酸、低分子量芳香族スルホン酸、無公害防錆顔料、導電性高分子酸化重合剤、電池セパレーター、エレクトロ・セラミックス等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	酸化チタン 関連事業	その他 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,108	10,573	23,682	—	23,682
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	358	358	(358)	—
計	13,108	10,932	24,041	(358)	23,682
セグメント利益	774	1,177	1,951	32	1,984

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	酸化チタン 関連事業	その他 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,323	3,505	7,828	—	7,828
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	144	144	(144)	—
計	4,323	3,649	7,973	(144)	7,828
セグメント利益	139	330	469	10	479

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
480.57円	463.55円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,944	23,088
普通株式に係る純資産額(百万円)	23,856	23,016
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	87	72
普通株式の発行済株式数(千株)	51,428	51,428
普通株式の自己株式数(千株)	1,785	1,776
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 (千株)	49,642	49,652

2 1株当たり四半期純利益等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 8.51円	1株当たり四半期純利益 23.06円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	426	1,144
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	426	1,144
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,103	49,648

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 2.22円	1株当たり四半期純利益 5.82円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	111	288
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	111	288
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,101	49,645

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

リース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

テイカ株式会社
取締役会 御中

恒栄監査法人

代表社員 公認会計士 椿 本 雅 朗 印
業務執行社員

北浜公認会計士共同事務所

公認会計士 岩 田 渉 印

当監査法人及び私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人及び私の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人及び私は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人及び私が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

テイカ株式会社
取締役会 御中

恒栄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 椿 本 雅 朗 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 白 江 伸 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。